

もっと知りたい！ 町からのお知らせ

More Higashiura News

子ども・子育て 支援新制度ニーズ 調査にご協力を

町では、子ども・子育て支援のための具体的な計画「第二期東浦町子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、ニーズ調査を実施します。

子ども・子育て支援制度
ニーズ調査とは
子育て中の家庭の現状と

希望するサービスの利用に関する意向を把握するもので、計画策定の基礎資料となることも重要なものです。

●調査対象

- ・0～2歳の子どもがいる世帯 400世帯
- ・3～5歳の子どもがいる世帯 400世帯

※無作為に抽出

●留意事項

調査を依頼するご家庭には、12月上旬に調査票を送付します。ご協力をお願いします。

閩児童課 内線143

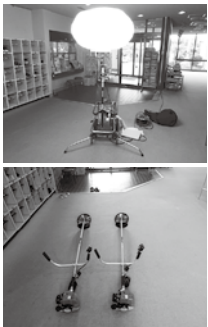
宝くじ助成で 購入しました

宝くじの普及広報事業費により次の備品が整備されました

●卵ノ里コミュニティ 推進協議会へ

オフィス・コレクター(仕分け機)1基、テント(パワー

パイプテント)2張、テント(ワンタッチテント)1張、草刈機2台、チェーンソー1台、机20台、椅子40脚、椅子台車1台、投光機1機、広報シール
閩協働推進課 内線295



東浦マラソン 交通規制(通行止め) のお願い

東浦マラソン開催に伴い、左図のとおり交通規制(通行止め)を行います。当日は渋滞が予想されるため、案内看板または係員の指示に従ってください。



大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

●とき

12月16日(日)

午前9時30分～10時40分

※雨天決行

●その他

通行止め時間は、町運行バス「う・ら・ら」の路線が変更となり「げんきの郷」には停まりません。

閩東浦マラソン実行委員会

(町体育館内)

☎(83)8333

飲酒運転を根絶しよう

一杯で消える未来と消せぬ罪

飲酒運転は「重大な事故に直結する悪質かつ危険な違反であること」、「酒を飲む人も、飲ませた人も犯罪

であること」を正しく認識し、飲酒運転を根絶しましょう。

平成29年自治体別の飲酒運転による検挙者数

半田市	阿久比町	東浦町
32件	9件	16件
南知多町	美浜町	武豊町
6件	11件	21件
合計 95件		

●飲酒運転による検挙者数

●飲酒運転による交通事故の責任

飲酒運転による事故については、より厳しい責任が科せられます。
・刑事上の責任
危険運転致死傷罪に問われる場合があり、飲酒していない場合より厳しい懲役、禁錮、罰金などの処罰になります。
・行政上の責任
飲酒していない場合より

●飲酒運転の周辺者の処罰

次周辺の者も、懲役、罰金のほか、免許取消・免許停止などの処罰の対象となります。
・民事上の責任
いわゆる損害賠償のことですが、契約している任意保険の会社によっては、飲酒運転の場合、全額支払われないことがあります。

●飲酒運転をするおそれのある人に対してお酒を提供した人
・飲酒をした人に運転を依頼して車に同乗した人
・飲酒運転をするおそれのある人に対して車を貸した人

☎ 半田警察署 警務課
0569(21)0110

認知症をもっと知る講座 ～認知症サポーター フォローアップ講座～

認知症の知識をもっと深めるために参加してみませんか？

●ところ 勤労福祉会館

●対象 原則、認知症サポーター養成講座を受講したことがある方

※なお、認知症サポーター

養成講座を受講したことがない方も参加できます。

●定員 30名(先着順)

※全3回参加できる方優先

●受講料 無料

●主催

高齢者相談支援センター

●共催 町

●申し込み

12月7日(金)～平成31年1月7日(月)に電話で問い合わせ先へ

☎ 高齢者相談支援センター

(82)2941



とき	内容
第1回 平成31年1月11日(金) 10:00～12:00	第1部 回想法を体験してみよう! 日本福祉大学 健康科学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 助教 来島 修志氏 第2部 認知症カフェってなんだろう? 高齢者相談支援センター職員
第2回 平成31年1月17日(木) 13:30～15:30	第1部 認知症について理解を深めよう!パート1 国立長寿医療研究センター 長寿医療研修センター長 遠藤 英俊氏 第2部 認知症の方が通うデイサービスを見学しよう! 認知症対応型通所介護の事業所「とんと」古譚を見学します。
第3回 平成31年1月25日(金) 13:30～15:30	第1部 認知症について理解を深めよう!パート2 国立長寿医療研究センター 長寿医療研修センター長 遠藤 英俊氏 第2部 茶話会 ボランティアグループ「オレンジパラソル」のメンバーのお話を聞きます。

町営住宅 入居者募集

- 募集戸数 1戸
- 募集住宅 藤江住宅3号
(藤江字高ツブラ地内)
- 間取り 2DK(6畳、4.5畳、6畳のDK)
- 構造・階数 木造・平屋

建て(平成13年度建築)
● 家賃 11,200円〳
22,000円

※収入によって決定

● 敷金 家賃の3か月分

● 入居予定日

平成31年2月1日〓以降
で町の指定する日

● 入居資格

① 優先入居者

「20歳未満の子を扶養している寡婦もしくは寡夫」、「60歳以上の方」、「障がい者」など町長が定める要件の方で、かつ、収

入基準月額10万4千円以下の方

※入居契約に際し、町内に居住する連帯保証人が必要

② 一般入居者

・現に同居しようとする親族があること(単身入居の特例あり)

・現に住宅に困窮している

ことが明らかなこと

・収入基準に該当すること

・国税および地方税を滞納していないこと

・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

● 抽選日・場所

・とき

平成31年1月7日〓
午前10時〳

・ところ 役場 西会議室

● 留意事項 入居は「①優先入居者」を優先するため、

「②一般入居者」は入居できないことがあります。

● 申し込み 12月11日〓、
25日〓の平日に申込書などを問い合わせ先へ



※申込書などは12月3日〓、
25日〓の平日に都市計画課で配布
● 問 都市計画課 内線267

みんなで築こう 人権の世紀 12月4日～10日は 人権週間

考えよう 私たちの人権

育てよう 思いやりの心

基本的人権および自由を

尊重し確保するため、

1948年に国際連合で採

択された「世界人権宣言」。

この採択を記念して12月10日を「人権デー」と定めています。

■ 人権週間習字優秀作品

町内の中学生を対象に募集したところ、次の15名の方が優秀作品に選ばれました(敬称略)。

作品は、12月1日〓から6日〓まで中央図書館で展示します。

【東浦中学校】

1年 井村 花梨

2年 長坂 慶智

【北部中学校】

2年

大武 喜道、久野 美咲

3年

水野 拓海、木崎 愛海

長谷川 空良、新海 由惟

【西部中学校】

1年 松元 ゆら

2年 渡邊 葵

■ 相談パートナー

人権擁護委員

● 人権擁護委員とは

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の方たちです。

● 活動内容

地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決の手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心をもってもらえるような啓発活動を行っています。

● 「心配ごと相談」

- ・とき 毎月第3火曜日
- ・ところ 役場
- ・相談料 無料

■ 共通項目

問 住民課 内線160

